

来年度の新規事業策定に向けた意見集約書

I 家庭教育関係 【5つの意見】

1 子どもの生活習慣について

主に家庭教育関係、特に「子どもの生活習慣」について述べたいと思う。先にお送りいただいた山形県の「子どもの生活習慣に関する指針」を拝見した。心身の発達の基礎となる家庭での生活習慣づくりは非常に重要と考える。県家庭教育アドバイザーの皆さんの御活躍にも期待したいと思う。

アドバイザーの方々はそれぞれ専門的な領域をお持ちで、分野も多岐にわたり、頼もしい限りである。さらなる御活躍を期待したいと思う。

そんな中で昨今、特に気になる傾向として、「ゲーム依存」「過度なスマホ利用」がある。「やまがた子育て5か条」でも触れ、家庭教育支援事業ではメディア利用、ネット利用等に言及する講座も開催されているようである。

昨今のスマホ依存とオンラインゲームの過度な利用は、家庭教育、子どもの生活習慣づくりにおいて憂慮すべき現状と受け止めている。WHOが「ゲーム障害」を病気に認定したのは御案内の通りである。

家庭において、子どもが過度に傾注して頭を痛めている親御さんは多いと思われる。また親御さん自身が傾倒しているケースもあるだろう。学力への影響はもちろん、生活リズム、体調に変調を来すことが懸念され、「身に付けよう早寝早起き朝ごはん 知力・体力 朝から全開」に影響しかねない。本県は全国に比べてテレビ視聴時間が長い傾向もある。

そのあたり、現状を踏まえて具体的に緩和策をアドバイスできる講師の方がより増え、過度な利用に歯止めが掛かることを願っている。

2 家庭教育の必要性について

家庭教育の必要性は「教育」には不可欠のものである。幼少期から「食」を通して親子がふれあい、共に学び、楽しみを共有することの重要性を考え、私自身も親子「みそ作り」「漬物作り」「料理」などを20年近く行っている。

当時小学生だった子どもさんが親世代になってきて、2回転していくと新たな効果が出てくるのではないかと、その結果を楽しみにしている。

幼稚園や小学校時代には、家庭教育もやりがいがあり、良い結果も出やすいのだが、中高生になるとなかなか難しく感じている。幼少期だけにとどまらず続けていくべきなのだが、親と子の関係性が複雑になっていく世代に、先輩の親子たちからの助言が大きな助けになると思われる。そのあたりのことが、今あまり考えられていないのではないかと思ひ、次の動きにつなげられればと思っている。

3 親の学びと相談の機会について子どもの生活習慣について

(1) 現状と課題

「第5次山形県生涯学習振興計画」の8ページ目に、「多くの親が、学びの機会の充実と気軽に集まったり相談したりできる体制の整備を求めている」との記載があった。インターネット等で様々な情報をいつでも得られる時代ではあるが、同時に誤った情報や多すぎる情報に翻弄されたり不安になったりすることもある。だからこそ、互いに顔の分かる関係で安心できる場所から確かな情報を得たい、また一方的に情報を与えられるだけでなく自分の思いや不安を聞いてほしい、共感してほしいというような希望も込められているのではないかと感じた。

(2) 今後に向けて

「体制の整備」について、整備することそのものももちろん重要ではあるが、親にとっては「新たに何かに参加する」こと自体が負担になることも考えられる。「支援が届きにくい親」も含め参加、継続ができるためには、社会教育の分野として新たに体制を整備するだけでなく、母子保健の分野からの切れ目のない体制としての整備が必要であると考えられる。

4 子どもが経験を積む機会の確保について

(1) 現状と課題

私自身が社会教育委員として学ばせていただくことで、就労支援で関わる若者の躓きは幼少期からの経験の乏しさが一因であることに気づかされた。例えば就労にあたって必要な電話対応のスキルについて、自宅に固定電話がなく自宅の電話に出た経験がない若者が増えているという話はよく耳にするが、携帯電話の場合であっても交友関係が乏しく家族以外の人と電話でやり取りをしたことない、友人と電話をするという経験がない若者もいる。そのような若者は支援者と電話でやり取りをする場合にも、挨拶ができない、電話の切り方が分からない、自分から折り返しの電話が掛けられないなどの課題が多い。

(2) 今後に向けて

上記のようなことから、ささいなことであっても経験を積む機会を幼少期から意図的に作り出すこと、効率重視で大人が何でも段取りをしてしまうのではなく、少々効率が悪くとも子ども自身に様々な体験をさせてみる、任せてみる必要があるのではないかと考える。例えば、体験活動の申し込みをする際に、申し込みの電話は保護者と一緒に本人自身に電話をかけさせるといった取り組みである。本人が電話をかけるとなれば、何を話すか事前に保護者と一緒に相談したり、メモを作ったりする必要があり、それが家庭教育の一つとなり得るのではないだろうか。失敗することがあっても良いし、上手くいった時には保護者はもちろん知らない大人の人にも褒めてもらえる、そんな環境作りが理想である。

5 読育の推進について

(1) 現状と課題、今後に向けて

乳幼児期の絵本の読み聞かせ、そして絵本を媒体にした親子、家族のコミュニケーションの時間の大切さを知ってもらうための乳児健診でのブックスタート事業は、ほぼ県内で取り組みがなされているが、さらにそのフォローアップ事業の展開も各地区で工夫されていると思われる。

新庄市では2歳児歯科健診での本の貸出と読み聞かせや、教育委員会の就学時健診の待ち時間に、読み聞かせサークルの方々が児童へのおはなし会を通して、保護者に活動の趣旨、お話を聞くことの大切さなども啓発し、保護者への読書への意識づけも行っている

また、読育推進連携講座では最上地区でプラネタリウムの体験と星座、七夕にまつわるおはなし会、そして図書館より出前図書館を行い、貸出カードを作成し、本を借りて返却は図書館へ来てもらい、親子で図書館を利用、図書館と読書ファンになってもらえるような、体験を通して読書に親しむ事業を実施した。このような体験型の読書やおはなし会を各機関との連携で行うことがとても大事であると感じた。各地区で特性を活かした様々な機関との連携が重要になってくるかと思われる。いかに継続していくか今後の課題である。

(2) 今後に向けて、再考

地区ごとに体験型の事業にし、地域住民が気軽に読書や読み聞かせに触れる機会を提供する(学校の親子行事や研修部の活動など)。やはり、読書推進のフィールドは学校図書館や地区の公共図書館図書室の充実が必要であるかと思われる。県の読育事業としての取組みを何かしら位置づけ、全県下で活動することが必要かと思われる。

保護者に対して県でSNS発信しながら情報提供を行なったらどうか(新庄市では子育て支援についてLINEで発信している)。

Ⅱ 少年期教育関係 【1つの意見】

1 新聞の活用について

手前みそになるかもしれないが、新聞の活用について申し上げたい。新聞活用の有用性については文科省、県教委も取り上げておられる。朝食を食べる子は正答率が高いのと同様に、「正答率が高い子は新聞を毎日読んでいる」ことも全国学力テストなどで示されている。

活字文化であり時事問題も取り上げた新聞には、デジタルにはない魅力があることを、活字離れが進む特に若い世代に再認識してほしいものである。スマホ依存を緩和する対策の一つにもなるであろう。

一昨年には弊社デスクが講師となり「親子遊学塾」で新聞の読み方についてお話させていただいた。最近はお母さん方など、親子を対象に女性記者による新聞の有効活用術などもワークショップなどを通して助言している。親子のコミュニケーションづくりにも寄与できたら嬉しく思う。別紙を同封させていただくので、親子対象の事業などに御検討いただければ幸いである。

Ⅲ 青年期教育関係 【2つの意見】

1 YYボランティアの広報と理解促進について

(1) 現状と課題

本県の特徴・宝である青少年地域活動としてのYYボランティアが年々低調になっているように感ずる。高校でボランティア活動をやっているから、地域では不要との考えもあるのではないだろうか。高等学校からもっと理解してもらい、働きかけてもらうことも必要なことと思う。

(2) 今後に向けて

高校の教員向けに、YYボランティアの歴史や現状、そして教育的意義等をわかりやすくまとめたパンフレットなどを作成して、理解を促し側面から指導をして頂くようにしてはどうか。

2 金銭感覚に関する教育について

(1) 現状と課題

就労支援で関わる若者について最近特に気になっていることは、金銭管理に関する知識が非常に乏しいということである。自身の年金を払っているのかどうかも分からない、自身の生活にどれだけお金がかかっているのか、自身の車の維持費がどれだけかかっているのかを知らないなど、相談に来る多くの若者がそのような状態である。就職したとしても金銭管理の意識は十分ではなく、社会保険の知識がなかったり、全く貯金をしていなかったりすることも多い。仕事を辞めてしまっても生活には困らないことが、短期で離職してしまう一因のような場合もある。家庭でも金銭についての話を避けるような状況や、保護者自身が家計を管理できていない環境もあるように見受けられる。

(2) 今後に向けて

就労支援の相談に来る若者に限らず、私自身も分からないこと、知らないことは多いと感じている。金銭管理の方法や考え方そのものは、誰もが学校で習うというものではない。反面、金銭管理に関わる状況や情報は目まぐるしく変わっていく時代であり、子どもたちにとってもスマホゲームでの課金や、キャッシュレス化した生活は非常に身近なものになりつつある。だからこそ社会教育の一環として、子どもの頃から金銭管理の方法や社会保障制度の仕組み、ライフプランの立て方等について学んでいく必要があると考える。

Ⅳ 成人期・高齢期教育関係 【2つの意見】

1 成人期・高齢期教育について

定年を迎えた人、元気な高齢者の中には時間を持て余している人が多くみられる。特に仕事一筋だった男性はあまり趣味もなく地域のつきあいも希薄のようで…。「40歳（60歳）からの学び直し」に賛成である。しかし、何を学んだら良いか途方に暮れるのではないか。例えば、男の料理、趣味の園芸、邦楽のひとつき、プラタモリ、基礎英語となんだかNHKの番組表みたいだが、そういう趣味の講座などをたくさん開講し、紹介してもらいたい。曜日や場所も年代に合わせて参加しやすいように工夫し、また、図書館や博物館や県民の森などの施設独自＋タイアップのイベントも合わせて一覧で広報できると良いのではと思う。「40歳」の人には会社を通して学び直しのPRができたらい。講座の講師には地域の人を多く採用し、講座修了後はサークル立ち上げや、学校支援のボランティアなどにつなげていってもらいたい。

2 高齢者教育について

(1) 現状と課題

〈A〉現在、65歳以上が「高齢者」とされているが、実際には心身ともに充実していて「高齢者」とはいえない方が多い。そのため本人自身が「高齢者」という意識がなく、高齢者を対象とした事業などには関心が薄く、参加しない傾向がある。また、同様に70歳を過ぎてても地域の「老人クラブ」やお年寄り対象の行事などへの参加者が少ないようだ。

〈B〉特に退職後の男性は、仕事関係以外の人との交流が少ないこともあり、高齢者を対象とした事業にも参加しにくい方が多いようだ。

(2) 今後に向けて

〈A〉事業・イベントなどの内容も大切だが、その名称も大切ではないか。名称に、なるべく「高齢者」「老人」といった言葉を使わず、年齢層にこだわらずに興味・関心を持たれるような名称（通称）にすると参加者が増えるのではないか。

〈B〉これまでの経験や知識を活かせる場を提供する。たとえば、1つのグループの中で、持ち回りで講師を務め、自身の得意分野についての話をするなど。

※こうした小さなことは県の仕事ではないかもしれないが、市町村にモデルケースを提案・示唆することはできるのではないだろうか。

V 地域との連携・協力の推進 【3つの意見】

1 学校支援地域本部事業（地域学校協働活動）について

学校支援地域本部事業（地域学校協働活動）について、地域と密接な町村では盛んだが、山形市などの都市部ではあまり行われていない。たぶん住民の出入りが多いかマンションや新興住宅地のため地域作りがうまくなされていないなどといった事情があり、学校と地域の関係も難しいものがあるかと思う。しかし学校支援事業が全く行われていないわけではなく、読み聞かせや子ども見守り隊など学校独自の活動がある。それを足掛かりにして、特化した形の学校支援地域本部ならスタートできるのではないか。将来的に、できるなら内容を充実させてもらいたい。まずはフルサイズの町村型ではなく、コンパクトサイズの都市型学校支援を考え、それをモデル校として普及を図っていったらどうか。

少子化や過疎化の影響で統廃合する学校が増えてきている。仕方のないことかもしれないが、子どもは地域の宝、小学校は地域の砦であるから、統廃合と言わず何とか踏ん張ってほしいものである。地域から小学校がなくなると、地域住民の拠り所がなくなり地域がバラバラになる。学校が遠い、通学が不便だと地域から小学生とその親が出て行く。友だちがいなから…と連鎖反応。子どものいない地域は火が消えたようで、過疎化に拍車がかかる、と、負の連鎖が起こる。子どもの数が少ないのだから統廃合、ではなくて、特色のある学校や魅力のある地域・施策を行って、人を増やす算段をしなければならないと思う。

2 高校を拠点とした地方創生事業の実施・モデル校の指定について

文部科学省は来年度、高校を拠点とした地方創生事業を実施する方針を固め、地域が抱える課題の研究や、実践的な職業教育を実施する高校として、全国から50校程度のモデル校を指定すると発表した。高校が地域振興の核となるような教育機能を強化する狙いがあるモデル校は、人口減少地域にある高校を重視、大学等の高等教育機関が近くになく地域の中核を担うのは公立高校という地域も多いため、人材育成、郷土愛を育み、人口回帰につなげる

ということで、かなり新聞等で取り上げられている。

本県ではどのような方向で考えているのだろうか。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思う。学校教育と地域との連携は、ますます必要になってきており、学校と社会・地域をつなぎ、サポートする機関や人材の育成をより強化していただければと思う。

さらに社会教育機関・社会教育事業の幅が求められるのではないかと感じている。

新庄・最上では昨年に引き続き、高等教育機関のない地域だからこそ、高校生に地域の魅力を大人との対話を通して知ってもらおう事業として「ジモト大学」を行っている。昨年度、高校生は約 250 名、大人も合わせると 500 名を超える参加者があった。今年はさらに拡大しており、行政ばかりでなく民間のプログラムも始まり、高校生と大人がともに地域の課題に取り組んでいる（最後に御紹介させていただければと思う）。

3 地域との連携協働の推進について

先般の社会教育委員の会議において、夜間中学校設置に関わること、学校とフリースクール徒の連携に係る協議の有無について尋ねた。2016 年 12 月制定、翌 2 月施行の教育機会確保法の趣旨に鑑み、公立夜間中学設置と学校とフリースクール等との連携についてのガイドライン等を協議する場を学校関係者、地域学校協働本部関係者、フリースクール等の関係者等をメンバーとして設けるべきである。おそらく、主導は社会教育畑になると思われる。福島県や仙台市等の動きに目を配り、本県も上掲法の実体化に励むべきである。

VI 公民館等の社会教育施設および社会教育主事に関わること 【4つの意見】

1 県立図書館の整備充実、県民が集い・学ぶ県立図書館整備について

大規模改修が行われ、設備的にも充実するが、ぜひ今後より多くの県民が利活用できるように PR を工夫していただけたらと思う。なにが変わるのか、どんなサービスが提供されるのか、各公共図書館・学校図書館とのより具体的な連携、などなど、活字だけではなくビジュアルで御紹介していただけたらありがたい。たくさんの予算を投入して生まれ変わるので、蔵書の充実、ソフト事業の幅広い展開など、今後期待している。

県立図書館が県民に注目され、活用されることで、市町村図書館（室）も注目され、より身近な図書館、本、読書が生活の一部となるのではと考える。様々な事業について単年度ではなく、つながりのある継続事業としていくことが望ましいと思われる。

2 県内自治体における社会教育主事の配置徹底について

本年度当初の県内自治体における社会教育主事の発令状況は、35 自治体中 15 自治体、発令せずとも有資格職員がいるとする自治体は 11 自治体となっており、双方ともないという自治体は 10 自治体に上っている。改善の方策として 2 点提案する。

まずは県予算による自治体社会教育職員養成補助事業の新設である。要は社会教育主事講習への受講費補助を行うことが主となる。これは自治体から養成計画を募り、社会教育委員の会議で審議し、採用を決定するものである。1 年あたり 2 自治体ほどを上限とし、主事講習を含めての養成・研修計画を提示してもらい、その成果報告も年度末に行ってもらい（県社会教育委員の会議終了後等）。また、必要期間（主事補等）を経過した後に、必ず主事発令をすることを条件とする。

次は自治体への派遣社会教育主事の復活である。教育事務所配置の社会教育主事を 1 名ずつ程度減じ、要請ある自治体に派遣する。数年来、他の社会教育委員からも教育事務所と自

治体との距離感について指摘があるが、市町村・教育事務所、そして県との関係性を再構築する意味はあると思われる。

3 社会教育主事講習への県費負担教員の計画的派遣とその拡大について

地域連携担当教職員の公立学校への配置が現実味を帯びてきているため、現職教員の計画的な主事講習派遣とその枠の再拡大を求めたい。

4 研究セクションの設置について

県教育センターおよび県生涯学習センターにおいて、研究セクションが存在していない。研修メニュー・プログラムの開発や県外および県内自治体の社会教育に関する基礎情報収集、施策分析等の研究担当がないことで、担当者異動とともに経験も引き継がれづらい状況になっている。社会教育主事被発令者2名程度を研究担当とし、最低5年程度の在職が可能な部門の設置はできないであろうか。関連する資料室等も不足していると感じる。

山形大学小白川キャンパスにおいて、エクステンションセンターを設置する構想も出ているが、実現の際に人事交流も含めた具体的な検討が求められると考える。

Ⅶ 社会教育全体に関わること その他全般 【2つの意見】

1 子どもを愛し地域を愛し、互いを信頼し合うPTA活動について

(1) 現状と課題

昨今、いじめや不登校の問題がとりざたされている。私たち保護者はもちろん、学校としてもいじめの把握や解決に苦労されている現状にあると認識している。このような状況を踏まえ、山形県PTA連合会では今年度のスローガンに「子どもを愛し地域を愛し、互いを信頼し合うPTA ～織り成す縁に感謝 子どもたちと一緒に今を生きる～」を掲げている。

(2) 今後に向けての意見・要望

いじめ・不登校問題が少しでも減少するよう“PTAとしてできること”を考え、具体的な活動として「ありがとうボックス事業」にPTAが主体となって取り組んでいる。子どもたちが楽しく通学できるようにするためには、子どもたちの良好な人間関係を構築することが肝要だと思う。人の優しさや優れているところを見つけ、お互いに認め合い、感謝と思いやりがあふれる環境づくりを目指し、ひいてはいじめや不登校問題の改善に繋がるものと期待するものである（この事業の具体的な方法として、別紙の山形県PTA連合会の実施要項と山形市PTA連合会の運営マニュアル参照）。この事業の特徴は、児童生徒のみならず、PTAが主体となって実施することで、保護者、教職員、地域の人々にも対象を広げ、学校・家庭・地域が一体となつての取組みを目指していることである。このように、子どもたちに直接指導することだけでなく、子どもたちの健全育成のために、また、安全・安心な生活環境づくりのために学校・家庭・地域が“協働”し、展開するような事業が今後も求められると思う。

2 子ども会指導者研修会について

(1) 現状と課題

少子化社会の中で子ども会の人数が減少し、多くの町内子ども会が町内単独では活動ができないような傾向になっている。

新庄市の私の町内でも、子ども会の活動といえば年3回のリサイクル活動のみであって、夏休みのラジオ体操も無くなり、町内から子どもの声が聞こえなくなっている。また、子どもたちの自主的・自発的な活動などは皆無の状態である。これでは、地域コミュニティの崩壊につながり、県で進めようとしている教育プラットフォームの構築にも問題が出てくるものと思われる。

県子ども会育成会連合会では活発に活動は行われていると思うが、多くの市町村では上記の新庄市と同じような状態にあるのではなかろうか。是非、何とか手を打たなくてはならないと思う。

(2) 今後に向けて

子ども会活動の在り方を考えるために、指導者の研修会が必要と思う。